ふれあいネットワーク

あいちのふくし

社会福祉法人愛知県社会福祉協議会
名古屋市東区白壁一丁目50番地
☎(052)212-5500
編集発行人　吉田　和裕
http://www.aichi-fukushi.or.jp/

2022.08
no.506

■ 令和4年度事業計画概要・基本方針 …… 02・03
■ 令和3年度事業報告概要 …… 04・05
特集 第5次中期計画概要　あ・い・ち・ふ・く・し
～私たちの考える6つの新たな風～
ミニ福祉検定(問題) …… 06・07
■ 各地の社協を訪ねて …… 08
■ 地域福祉部（生活支援室）だより …… 09
■ 民生児童部だより …… 10
■ 施設紹介 …… 11
■ 福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程受講のご案内 …… 12
■ 福祉生きがいセンターだより …… 13
■ 障害者スポーツ振興センターだより …… 14
■ 愛知県共同募金会だより …… 15
■ 令和４年度組織機構図／ミニ福祉検定(解答)、ご寄付に感謝、福祉の保険、「社会福祉手帳」「民生委員・児童委員手帳」販売の申込受付 …… 16

民生委員・児童委員の一斉改選に向けて

幸田町民生委員児童委員協議会　会長　足立和彦

民生委員・児童委員（以下、民生委員）は、本年12月1日に一斉改選されます。

今期の愛知県（名古屋市を除く。以下同じ）の定数は、7，589人で、充足率は、99．1％、全国平均の95．2％を大きく上回っており、平均年齢は、県が65．2歳で全国平均は66．8歳、そして男女比は、県が40対60、全国平均は、39対61でした。また、新任の民生委員は、県が38．9％、全国平均が31．4％でした。民生委員の任期が12月1日からとなっているのは、「4月1日の改選とすると、民生委員と行政担当者等が同時期に異動することになり、住民生活に必要な援助を途切れなく提供することに支障が生じるおそれがある。」などと厚生労働省では説明しています。民生委員の改選期に当たり、担い手確保が課題となります。高齢者の就労率が高くなり、適任者を探しにくい状況にあります。仕事を持ちながら活動できる環境づくりと、雇用側の理解促進が重要となります。

我が幸田町民児協の令和3年度民生委員一人当たりの平均活動日数は、123日（県平均89日）でした。コロナ渦のため、活動が制約されますが、工夫をこらし、社会福祉の増進に努めています。

県社協第5次中期計画の5年後の到達目標「県内民生委員充足（空白地区0（ゼロ））充足率99％キープ」が達成できることを念じ筆を置きます。（愛知県社会福祉協議会 理事）

第35回 ふれあいフォトコンクール WEB部門　NHK厚生文化事業団理事長賞
「大きなシャボン玉で遊ぶ」　小澤　宏さん撮影

令和４年度 事業計画概要・基本方針

■事業計画概要

経済格差に伴う貧困問題、家族や地域社会の絆の崩壊など、社会・経済情勢の変化に伴う諸課題への対応が求められている中、新型コロナウイルス感染症拡大は収束の兆しが未だ見えず、これまでの日常生活や地域福祉のあり方が一変し、つながりの希薄化や分断による孤立の拡がり、減収・失業による生活困窮状態の深刻化など、より一層複雑・多様化した福祉課題に対する適切な対応が求められている。

また、毎年のように全国各地で自然災害が相次いでおり、近い将来発生が懸念されている南海トラフ地震等を含む様々な災害に備え、平時から多様な連携を行うことができる総合的な災害福祉支援ネットワークの整備構築が必要である。加えて、共生・共創のまちづくりの実現に向けた地域福祉推進の基盤強化、福祉サービスを十分に提供できる福祉人材の確保・育成・定着、福祉サービスの質の確保や福祉分野の各種の制度見直しへの対応、地域福祉を推進する中核的な組織として一層の体制強化を図ることも、喫緊の課題である。

一方、「超少子高齢・人口減少社会」「人生百年時代」といわれ、さらには、コロナ禍における「新しい生活様式」の実践が求められている今、誰もが生涯を通して、「安心・安全・心豊かに暮らせる社会（持続可能で多様性と包摂性のある社会・地域共生社会）」が実感できるように、20年・30年先の社会の姿を見据えた活動に取り組む必要がある。

こうした中、本会は本年度、法人設立七十周年を迎える。この節目にあたり、果たすべき役割を再認識し、市区町村社協・社会福祉施設をはじめ、福祉関係機関・団体、行政、ボランティア・市民活動団体やマスコミ・関係団体の方々と連携・交流の更なる活発化に努め、新たに策定した「県社協第5次中期計画２０２２-２０２６」に掲げた6つの「新たな風」を基本方針として諸事業を実施するとともに、常に利用者に寄り添った「温かみのある福祉の視点」に立ち、本会の基本理念である「あ・い・ち・ふ・く・し（あんしんして・いきいきと・ちいきで・ふつうに・くらせる・しゃかい）」の実現を図ることとする。

■基本方針

Ⅰ 地域で普通に暮らせる社会（地域福祉）づくり

地域共生社会の実現に向けて地域福祉を重層的に推進するため、市町村社協が地域における包括的な支援体制づくりにおいて中核的な役割を果たすことができるよう、専門性を有した職員の養成等、**地域福祉の基盤強化に向けた取組を支援**する。併せて、地域におけるインフォーマル活動や拠点づくりなど、住民が主体的に取り組む新たな福祉サービスの提供ができるよう、団塊世代、大学生、青少年等に対するボランティア・市民活動への参加及び企業等の社会貢献活動の促進、地域・学校・社協との連携による福祉教育を一層支援する。

また、生活困窮者自立支援制度のさらなる利用を図り、特に**生活困窮世帯の子どもへの支援の強化**として、子どもの居場所となる子ども食堂の開設・運営や子どもの学習・生活支援を関係諸団体・機関と連携し、推進する。併せて、生活困窮者自立支援事業の実施主体との連携や支援に関する情報共有をより深め、借りやすい制度運営を基本としたセーフティネット対策の一つである**生活福祉資金貸付事業の充実**を図るとともに、地域住民の最も身近な相談相手である民生委員・児童委員活動の一層の推進を図る。なお、本年度本県において全国の民生委員・児童委員や関係者が一堂に会する「**第91回全国民生委員児童委員大会**」を開催することにより、今後の民生委員・児童委員活動の一層の充実を目指す。

さらに、判断能力が不十分な要援護者を支援する体制整備を推進するため、地域における日常生活自立支援事業の拡充を進めるとともに、**権利擁護としての成年後見制度の推進を支援**し、総合的な権利擁護体制の構築を図る。

Ⅱ 社会福祉法人・施設等への支援と強化

地域共生社会の実現に向け、社会福祉法人・社会福祉施設が主導的な役割を果たしていくために、**地域における公益的な取組**や社会福祉充実残額による地域公益事業について、地域や住民の福祉課題・生活課題などを把握し、地域の実情に応じて、すべての社会福祉法人が取り組むことができるよう実態把握に努めるとともに、先駆的取組事例の紹介や法人間・施設間の地域連携による事業等の支援を行い、県民の社会福祉法人への理解と信頼の獲得を図る。

また、高齢・障害・児童等の各福祉分野の基盤となる制度見直しや規制緩和に向けた対応をはじめ、コロナ禍における福祉サービスの提供体制のあり方などに関する必要な情報提供や研修等を実施するとともに、福祉施策の調査研究の強化を行い、**国・県への提言・要望活動**を実施する。

さらに、福祉サービスの質の向上を推進し、利用者の適切なサービスの選択に資するため、福祉サービス第三者評価事業の普及・促進を図る。

Ⅲ 福祉人材（担い手）の確保・育成・定着

福祉・介護ニーズが複雑化・高度化する中、福祉人材の安定的確保・育成・定着を総合的・継続的に推進し、質の高いサービスを提供することが求められているため、**福祉人材無料職業**

紹介所及び保育士・保育所支援センターの利便性を高め**利用促進**を図るとともに、ハローワーク等との連携を強化し、求人・求職相談の実施、福祉・介護の就職総合フェアの開催、資格取得や就職支援のための返還免除付き貸付事業の拡充などにより、福祉人材の確保・定着を図る。

また、関係者の協力を得て、機会のあるごとに介護福祉士等の届出制度の周知を促進し、離職した有資格者や就業していない有資格者の再就職・就職の支援を図る。

さらに、社会福祉関係職員研修等の充実を図ることにより、福祉・介護等ニーズに適応できる人材の育成を推進するとともに、福祉の仕事に対する正しい理解と重要性を広めるため、効果的な広報戦略を展開し、"愛知から福祉の輝き"を広く社会に発信することに努める。

Ⅳ 暮らしを災害から守るための災害時福祉支援活動の推進

昨今の度重なる広域的・多発的な自然災害の発生により、これまで以上に大規模災害を想定した対策が求められているため、市町村社協や社会福祉施設における事業継続計画（BCP）の策定を支援し**災害に強い組織体制の構築**を図るとともに、過去の大規模災害における被災地支援を検証し、社協・行政・NPO等の連携による災害福祉支援ネットワークの整備の推進や実践的に活動するための知識・技能の充実を図る。

また、引き続き、新型コロナウイルス感染症などを踏まえたリスクマネジメントの推進に取り組み、事業継続に向けた危機管理体制の強化を図る。

Ⅴ 高齢者の生きがいと健康づくり、障害者スポーツの推進

活力あふれる長寿社会の実現に向け、高齢者の生きがいや健康づくりの推進及び、地域社会活動への参加促進を図るため、**あいちシルバーカレッジを充実**し、高齢者の学習意欲の助長、仲間づくりやボランティア活動などの促進を図るとともに、各種社会参加活動の中核となる人材養成、地域における多世代交流の支援に努める。併せて、全国健康福祉祭への選手派遣を継続的に実施する。

また、障害者スポーツを推進し、障害のある人の自立と社会参加を促進するため、障害者が身近な場所でスポーツ活動に参加することができるよう、情報の提供に努めるとともに、指導員の養成・確保を図る。

さらに、**県障害者スポーツ大会等の開催や全国障害者スポーツ大会への選手派遣**を実施するとともに、2021年に開催された東京2020パラリンピックや、デフリンピック、スペシャルオリンピックスなど、広く障害者スポーツへの関心の高まりを受け、トップアスリートによる講演や実技指導を実施し、障害者スポーツ参加者の裾野拡大を図る。

Ⅵ 愛知県社協の経営強化と働き方改革

地域福祉を推進する中核的な組織として、本会が信頼される法人組織の運営を図るため、定期的な情報交換等による市町村社協とのさらなる連携強化を図るとともに、コンプライアンスに関する規程を整備し、組織運営の透明性を強化することで**法人組織の内部管理体制の一層の強化**に取り組み、業務の効果的・効率的かつ適正な遂行を図る。

また、中長期的な職員研修計画の策定により職責に応じた**計画的な人材育成**を行い、職員の福祉に関する専門性とコンプライアンス意識の向上を図る。併せて、職員が安心して働き続けられる職場づくりに努めるため、風通しの良い組織になるよう機動的な組織の見直しを図るとともに、職員のワークライフバランスを推進する。

予算 一般会計資金収支予算

（単位 千円）

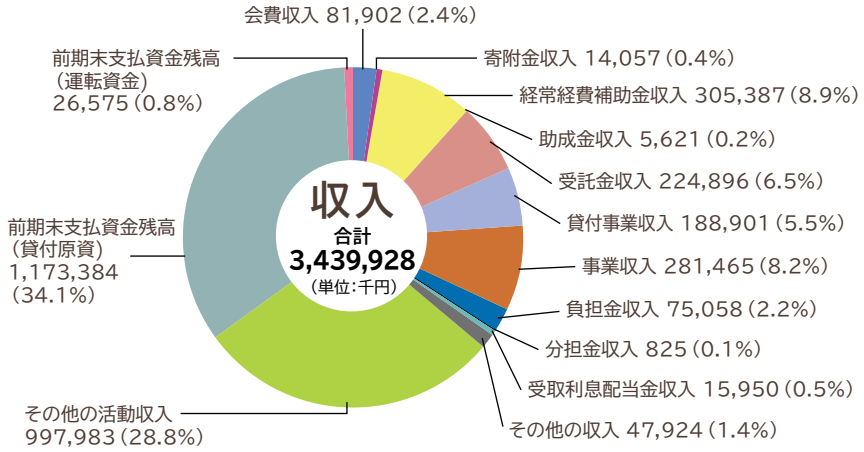

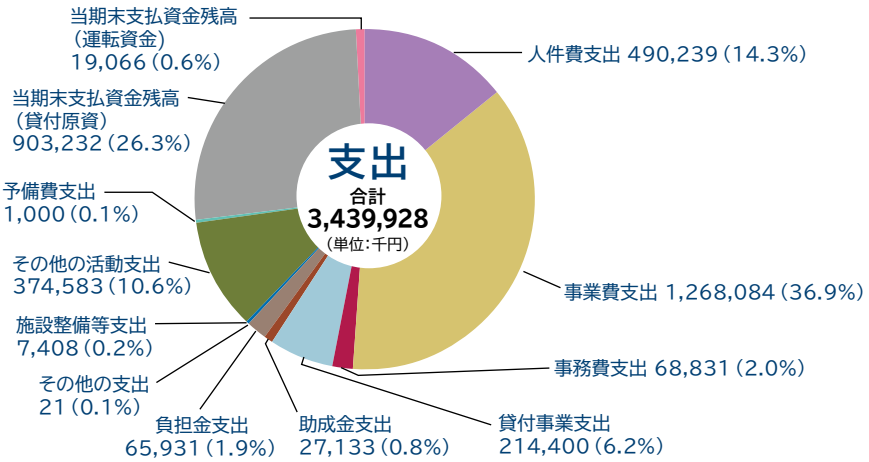

令和3年度 事業報告概要

本会の基本理念である「**あ**・**い**・**ち**・**ふ**・**く**・**し**（**あ**んしんして・**い**きいきと・**ち**いきで・**ふ**つうに・**く**らせる・**し**ゃかい）」の実現に向け、「県社協第4次中期計画2017-2021」に掲げた基本方針を柱として、市区町村社協・社会福祉施設をはじめ、民生委員・児童委員、福祉関係機関・団体、行政、ボランティア・市民活動団体やマスコミ・関係団体と連携・協働し、9つの重点事業を中心に各種事業を実施した。

一方、新型コロナウイルス感染症拡大は収束の兆しが見えず、本会を取り巻く環境がより一層厳しくなる中、オンラインを活用した会議、研修の開催等によりコロナ禍に合わせた事業の展開を図るとともに、本会の今後5年間の活動の基本方針を「新たな風」として、「県社協第5次中期計画2022-2026」の検討・策定を行った。

なお、令和3年度実施した事業の概要は、以下のとおりである。

Ⅰ 新たな「あ・い・ち・ふ・く・し」の推進

生活困窮者支援を通じた地域づくりをはじめ、「介護離職ゼロ」「待機児童解消」に向けた福祉人材の確保、すべての社会福祉法人が改正社会福祉法で要請されている事項への取組や介護人材不足解消に向けた新たな層の開拓など、新たな福祉ニーズに対応するため、子ども食堂の開設・運営や子どもの学習・生活支援をはじめとした**子どもの貧困対策に向けた取組**や生活困窮者自立支援制度の利用推進、新たな貸付事業の実施、**社会福祉法人・社会福祉施設による地域における公益的な取組を促進**し、新たな福祉人材の育成を図った。

また、昨今の度重なる広域的・多発的な自然災害の発生により、これまで以上に大規模災害への対策が求められる中、**災害対応力の強化**を図るとともに、過去の大規模災害における被災地支援のあり方を検証し、社協・行政・NPO等の三者連携による災害福祉支援ネットワークの整備や実践的に活動するための知識・技能の充実を図った。

さらに、**効果的な広報戦略を展開**し、福祉の仕事に対する正しい理解と重要性を広めるとともに、〝愛知から福祉の輝き〟を広く社会に発信した。併せて、「ポジティブ福祉」への発展を願い、医療・福祉・移動（動く・歩く）・食・住（住まいと暮らし）の5領域に関して先進地・愛知発の課題提起を行い、**「福祉文化の創造」を推進**した。

Ⅱ 地域福祉活動の推進

地域共生社会の実現に向けて地域福祉を重層的に推進するため、地域における包括的な支援体制づくりにおいて市町村社協が中核的役割を果たすことができるよう、地域福祉の基盤強化に向けた取組を支援するほか、社会的排除・孤立、生活困窮者など福祉課題や生活課題のある人を早期把握し、脱却を図るため、地域における個別支援ネットワークの構築や生活困窮者自立支援制度の利用推進、既存制度では対応できない柔軟な社会資源の創出に向けた各種研修会の開催及び情報提供を行った。

さらには、セーフティネット対策の一つである**生活福祉資金貸付事業において、特例貸付により生活困難者に対する支援活動**を一層推進し、生活困窮者自立支援事業の実施主体との連携や支援に関する情報共有をより深めた。また「民生委員児童委員活動『愛知県推進方策』（2021-2023）」を策定し、計画の実施や日常的な見守り・相談援助活動を推進した。

このほか、地域におけるインフォーマル活動や拠点づくり等、住民が主体的に取り組む新たな福祉サービスの提供ができるよう、団塊世代や大学生、青少年等に対するボランティア・市民活動への参加や企業等の社会貢献活動の促進、地域・学校・社協との連携による福祉教育を推進した。

また、福祉サービス利用者の利益を保護するため、地域における日常生活自立支援事業の拡充を進めるとともに、権利擁護としての**成年後見制度の推進**を支援し、総合的な権利擁護体制の構築を図った。

Ⅲ 社会福祉法人・施設等への支援

改正社会福祉法を受け、社会福祉法人・社会福祉施設には、制度の適正な執行や福祉制度の諸改革に伴う様々な課題に対する具体的な対応が求められていることから、社会福祉法人経営者委員会及び社会福祉施設委員会では、加入会員（法人・施設）が改正社会福祉法で要請されている事項に確実に取り組むことができるよう、フォローアップ事業を継続するとともに、地域共生社会の実現に向けて主導的な役割を果たせる法人・施設のあり方について、取組を進めた。

社会福祉法人・社会福祉施設による地域における公益的な取組や社会福祉施設充実残額による公益事業については、引き続き地域や住民の福祉課題や生活課題等、地域の実情に応じて、すべての社会福祉法人が取り組むことができるよう、より効果的な先駆的取組事例の紹介や複数法人連携・協働による事業等を支援するとともに、県民の社会福祉法人への理解と信頼の獲得を図った。

また、高齢・障害・児童等の各福祉分野の基盤となる制度見直しや規制緩和に向けた対応については、必要な情報提供や研修等を実施するとともに、国・県への提言・要望活動を継続的に実施した。

さらには、福祉サービスの質の向上を推進するため、福祉サービス第三者評価事業の普及・促進に努めた。

Ⅳ 福祉人材の確保・養成・定着の推進

福祉・介護ニーズが複雑化・高度化する中で、福祉人材の安定的確保・養成・定着を推進し、質の高いサービスを提供するため、無料職業紹介所及び保育士・保育所支援センターの利用促進を図るとともに、ハローワーク等との連携による求人・求職相談、福祉・介護の就職総合フェア、フォローアップ事業及び資格取得支援・就職支援のための返還免除付き貸付事業を実施した。

また、関係機関の協力を得て、**離職した介護福祉士等の届出制度**を、離職者・求職者へ周知するとともに、現場復帰に向けた研修を実施した。

さらに、社会福祉従事者研修等の充実や介護支援専門員の試験・関係研修及び障害福祉サービスの相談支援従事者等の研修を実施した。

Ⅴ 福祉生きがい・健康づくり活動の推進

あいちシルバーカレッジや**県障害者スポーツ大会の開催**、全国健康福祉祭ぎふ大会や**全国障害者スポーツ三重大会への選手派遣等**において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、これら多くの事業が中止となってしまったが、活力あふれる長寿社会の実現に向け、新しい生活様式のもと高齢者の生きがいや健康づくりの推進に努めるとともに、障害のある人の自立と社会参加を促進するため、障害者が身近な場所でスポーツ活動に参加することができるよう情報提供や指導員の養成・確保を図った。

また、東京2020パラリンピックの開催による障害者スポーツへの関心の高まりを受け、パラリンピアンなどのトップアスリートによる講演や実技指導を交えた障害者スポーツの体験・ふれあい交流事業の実施により、障害者スポーツ参加者の裾野拡大、障害への理解促進を図った。

Ⅵ 法人経営管理の強化

「県社協第4次中期計画2017-2021」の推進期間が最終年度を迎えるに当たり、これまでの取組の成果と課題を総括し、今後5年間に亘り本会の進むべき方向・あるべき姿を示すべく、**「県社協第5次中期計画2022-2026」**を検討し、令和4年3月に取りまとめた。

また、働き方改革を着実に実行するため、安全で健康に働くことができ、やりがいの感じられる職場づくりに努めるとともに、引き続き、新型コロナウイルス感染症などを踏まえた**リスクマネジメントの推進**に取り組み、事業継続に向けた危機管理体制の強化を図った。

決算 一般会計資金収支決算

（単位 千円）

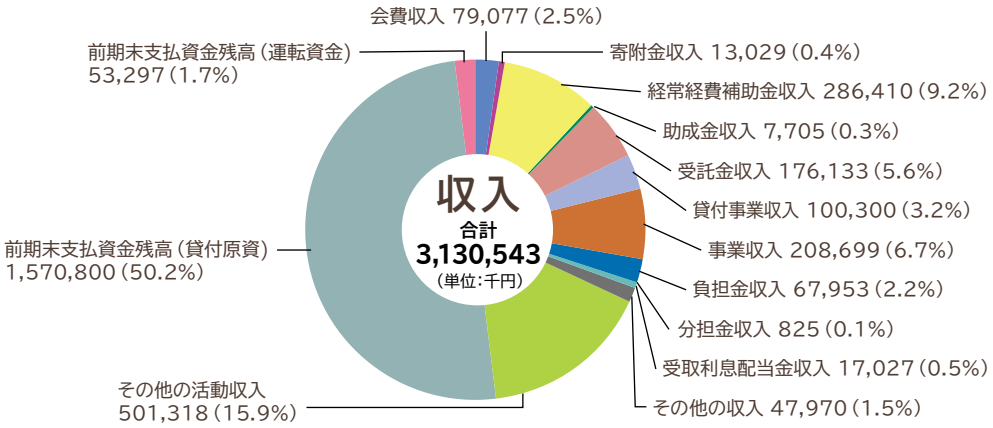

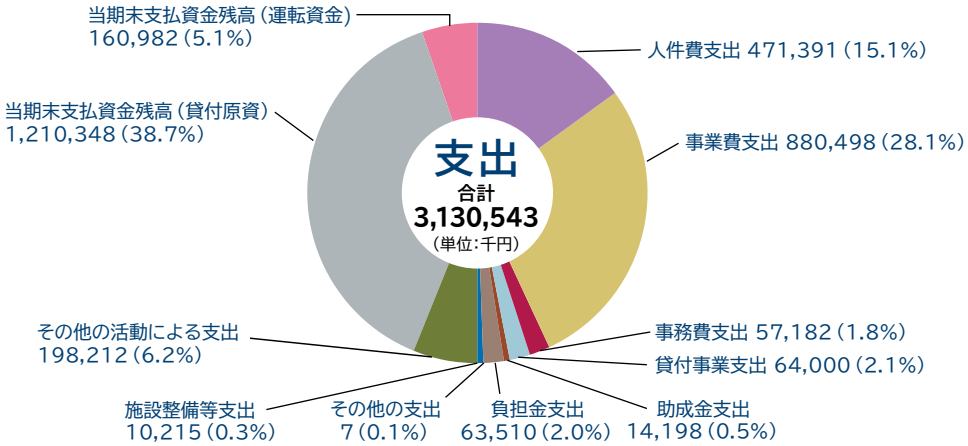

特集

第5次中期計画概要 あ・い・ち・ふ・く・し

～私たちの考える6つの新たな風～

この度、「県社協第4次中期計画2017-2021」の取組の成果と課題を総括するとともに、5年先を見据え、新たな基本方針を軸に本会の進むべき方向・あるべき姿を示した「県社協第5次中期計画2022-2026」を策定しました。

第5次中期計画のテーマとして、「私たちの考える6つの新たな風」を設定しました。
これは、新型コロナウィルス感染症に伴う閉塞感を打破するとともに、市区町村社協、民生委員児童委員、社会福祉施設など福祉の現場に新たな風を吹かせていくよう、新たな取組や新たな視点で既存事業の見直しを行い、5年先の福祉の未来を見据えるとともに、本計画の実践を経て、さらに、10年後、20年後の“新しい福祉の未来”へと繋げていきます。

ち・ふ・く・し ～私たちの考える6つの新たな風～

計画特色

学識経験者、各専門分野、福祉行政関係の代表者等で構成する策定委員会を設置
❶ わかりやすい計画づくり ❷ ニーズに即した計画づくり ❸ 全職員一丸となって取組む計画づくり ❹ 5年後の到達目標を設定 ❺ 各部・センター横断的な取組（福祉の担い手・災害など） ❻ 策定委員会委員を中心とした推進会議を開催・進行管理（毎年度）

具体的な事業・取組（アクションプラン）

- ●ワークライフバランスの推進 ●組織運営の透明性の強化 ●市町村社協・社会福祉施設等との人事交流 ●愛知県社協HPのリニューアル、SNS・デジタル化の促進 ●ジョブトレーニングの構築 ●独自事業の活性化 ●愛知県社協ロゴ活用

- ●障害者スポーツ指導員の養成 ●県障害者スポーツ指導者協議会との連携強化 ●学生、競技団体、地域指導員等との連携 ●あいちシルバーカレッジ地域活動支援科目の充実 ●あいちシルバーカレッジ専門コースの開催 ●地域活動サポーター講座（仮称）等の開催 ●地域活動事例の紹介

- ●市区町村社協とのオフサイトミーティング等の実施 ●「地域福祉計画・地域福祉活動計画」及び「市町村社協発展・強化計画」策定推進セミナーの開催 ●子ども食堂に食材を届ける地域拠点「あいち子ども食堂応援ステーション」認定制度の創設 ●寄附者と子ども食堂を繋ぐWeb情報発信基地「あいち子ども食堂応援ポータルサイト」の開設 ●民生委員活動における新しい生活様式を見据えてのICTの活用推進 ●県民にわかりやすい生活福祉資金パンフレットの作成と周知 ●要援護者支援に係る専門分野からの生活支援員導入 ●ボランティア・市民活動推進計画の策定 ●特例貸付における適切な債権管理の実施と体制整備 ●成年後見への移行支援

- ●福祉版ハローワークとしての福祉人材無料職業紹介 ●ふくしに生きる人を応援する修学資金等貸付 ●大学生等とのタイアップ企画 ●多世代の福祉の担い手確保のための福祉・介護人材参入促進

- ●社協と多様な地元関係主体による協働型災害VCとしての体制強化 ●ICTを活用した「あいち災害VC 運営システム」（仮称）の導入 ●市町村社協におけるBCP策定の支援 ●衛生用品等の物資調達ルートの確立 ●愛知県社協災害対応訓練・各種マニュアルの整備

- ●法人・施設間の地域連携体制の構築支援 ●実態調査を基にした要望活動強化 ●社会福祉情勢・愛知県社協関係事業の情報提供 ●会員法人・施設への法務面での支援 ●施設内研修の充実 ●福祉サービス第三者評価事業のリーフレットの作成 ●第三者評価推進センターHPの改修 ●評価結果の公表方法の再検討 ●福祉職員キャリアパス対応生涯研修の拡充

みんなで挑戦!! ミニ福祉検定

Q 法律上の定義はありませんが、本来大人が担うような家事や家族の世話などを日常的に行っている子どもを、ヤングケアラーと呼びます。
　令和3年度調査によると「家族の世話をしている」と回答した小学生は6.5%でした。では、世話を必要としている家族で最も多いのは次のうちどれでしょう?

1 父親
2 母親
3 きょうだい

こたえは…巻末をご覧ください。

あんしんして いきいきと ちいきと ふつうに くらせる しゃかい

愛知県社会福祉協議会第5次中期計画　あ・い・

基本理念　「あ・い・ち・ふ・く・し」
（あんしんして・いきいきと・ちいきで・ふつうに・くらせる・しゃかい）

推進期間　2022年度～2026年度

	6つの基本方針（新たな風）	ミッション
あ	愛知県社協の経営強化と働き方改革	❶信頼される法人組織・事業運営の透明性の追求（ガバナンス・財務基盤）　❷安心して働き続けられる職場づくり、計画的な人材育成（職場環境・職員研修）　❸「あ・い・ち・ふ・く・し」の実現
い	生きがいと健康づくり	❶障害者スポーツの推進　❷障害者スポーツへの参加促進　❸高齢者の健康と生きがいづくりの推進　❹高齢者の地域社会活動への参加促進
ち	地域で普通に暮らせる社会（地域福祉）づくり	❶地域福祉活動の推進（市町村社協支援）　❷生活困窮者世帯の子どもへの支援　❸民生委員児童委員活動の推進　❹生活福祉資金貸付を通じた生活困窮者への支援　❺要援護者を支援する体制整備の推進　❻ボランティア・市民活動及び福祉教育の推進　❼成年後見制度体制整備の推進
ふ	福祉の担い手（人材）確保・育成・定着	❶福祉人材の確保・育成・定着の総合的・継続的な推進 ❷福祉・介護等ニーズに適応できる人材の育成
く	暮らしを災害から守る	❶災害時の福祉支援活動の推進 ❷災害等に備えた体制整備
し	社会福祉法人・施設等への支援と強化	❶法人間・施設間地域連携の推進　❷福祉政策の調査研究強化　❸社会福祉法人・社会福祉施設等への支援　❹福祉サービスの質の向上

『結（ゆい）カフェ』～新城市の認知症カフェ～

新城市社会福祉協議会

新城市では、『結（ゆい）カフェ』の名称で「認知症カフェ」の展開をしています。

「認知症という語感に抵抗感もあるのでは」ということから、それぞれの地域で交流による人と人との結びつきをイメージして、『結カフェ』と呼ぶことになりました。

▲ハンドメイド体験のできるカフェ

コロナ禍の中、特に飲食について制限が多い期間が続いてきました。そんな状況にもかかわらず、令和3年度当初は4か所だった結カフェは、その役割や必要性を理解された皆さんが、支援者の協力を得ながら着実に準備を進めてくださったおかげで、現時点で9か所まで一気に数が増えました。また、このうち7カ所は、喫茶店、飲食店等の店舗を利用して開設されており、この割合の高さは、新城市での特徴的なことといえるかもしれません。

課題になるのは移動手段です。市域面積は県内2番目の広さで、その大半が山間部という状況もありますので、結カフェまで歩いて行ける方は少なく、車の運転ができない方はそれぞれの家庭や地域の方の支援による車での送迎がされています。そのほか、社会福祉協議会の福祉車両貸出事業も利用していただき送迎も行われています。現状では、移動手段の確保が必要な状況は変わりませんので、市内社会福祉法人で組織する協議会あてに、デイサービスの送迎用車両等が空いている時間帯で、結カフェ参加者の送迎の協力していただけないかとのお願いをしているところです。

▲カフェ「Woman」参加者のみなさん

また、結カフェのひとつでは、8月中に「こども食堂」と連携した企画の準備を進めています。このような結カフェでの新たな展開にも期待し、新城市だからこそできる地域の交流の場として、「結カフェ」がさらに広がり、充実していくことを願っています。

▲ドッグセラピーのできるカフェ

地域福祉部　生活支援室だより

利用者の安心・信頼、職員の意欲向上・意識改革を導く
～福祉サービス第三者評価～

福祉サービス第三者評価とは

福祉施設・事業所でのよりよい福祉サービスの実現に向けて、公正・中立な第三者評価機関が、専門的・客観的立場から福祉サービスについて評価を行う仕組みです。

保育所、障害者福祉施設、高齢者福祉施設、救護施設、放課後児童クラブなどが福祉サービス第三者評価の対象となっています。

○福祉サービスの質の向上を図ることを目的としています。
○評価結果を公表することで、福祉サービスの利用を希望される方や家族が、福祉サービスを選択するための情報源の一つとなります。

福祉サービス第三者評価の基準

福祉サービス第三者評価では、評価項目ごとにa,b,cの三段階で評価します。

なお、評価の判断水準は次のように示しています。

a評価	よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に、目安とする状態。
b評価	aに至らない状況、多くの施設・事業所の状態、aに向けた取り組みの余地がある状態。
c評価	b以上の取り組みとなることを期待する状態。

評価結果は福祉施設・事業所の格付けや順位付けを行うものではなく、よりよい福祉サービスの実現に向けた「達成度」を示すものです。

○監査:最低限の基準を満たしているかを評価する。
○福祉サービス第三者評価:さらに上を目指した取り組みを評価する。

各項目の評価方法はa, b, cの三段階による絶対評価ですが、項目それぞれに評価コメントが添えられており、a, b, cの評価以上に、利用者が事業所を選ぶ際の、事業所のサービス実践の特徴を知る上での重要な要素となっています。

今後、福祉サービスの利用を考える際には、事前に、その事業所が第三者評価事業を受審しているかどうかのチェックをしてみるのはいかがでしょう。

詳細な評価基準や評価結果は、ホームページでいつでも閲覧することができます。

愛知県福祉サービス第三者評価推進センター
http://www.aichi-fukushi.or.jp/daisansha-hyoka/index.html

生活福祉資金・福祉費のご案内

社会福祉協議会では、所得の少ない世帯、障害のある人や介護が必要な高齢者が同居している世帯に対して、経済的自立や安定した生活を確保することを目的に生活福祉資金貸付事業を運営しています。今回はその中の1つである「福祉費」についてご紹介します。「福祉費」は、具体的な利用目的があり、一時的に必要であると見込まれる費用の貸付を行う制度です。一例として、障害者の方が通院や社会参加のために使用する自動車の購入に必要な費用や、低所得世帯のエアコン購入に必要な費用などがあり、資金の目的ごとに貸付限度額や返済期間などが定められています。申請の際は、お住いの市区町村の社会福祉協議会が窓口となり、本会が審査を行っています。

この生活福祉資金貸付制度は、世帯の自立を支援する制度です。社会福祉協議会以外にも自立相談支援機関や民生委員、福祉事務所等と連携して生活の安定と自立が図れるよう支援していきます。まずは、世帯の生活状況やお困りの実情を詳しくお聞かせいただき、必要かつ適切な支援を考えていきます。その結果、本制度以外の支援方法を優先していただく場合もあります。

なお、生活福祉資金制度をより分かりやすく知っていただくために、パンフレットのリニューアルを行いました。パンフレットでは、生活福祉資金の貸付条件や必要書類など、制度の詳細についてご案内しております。「福祉費」につきましては、資金の利用目的の一覧や、利用目的ごとの必要書類等について記載がございます。愛知県社会福祉協議会のホームページ（下記URL）からご覧いただけますので、お困りの際にはぜひご覧ください。

http://www.aichi-fukushi.or.jp/intoro/minsei/kikin_gaiyo.html

相談・貸付～返済（償還）までの流れ

1ヶ月程度時間がかかります

① 相談	本制度は「世帯への貸付」という考え方をとっています。ご家族の状況・収入・負債などの世帯状況について詳しくお聞かせください。お住まいの市区町村の社会福祉協議会または民生委員へご相談ください。
② 申込書類の準備	資金種類に応じて必要な書類を整えてください。必要書類は資金の利用目的や世帯の状況により異なります。また、ご相談内容により追加で書類提出をお願いすることがあります。
③ 民生委員の面接	民生委員が面接いたします。資金借入れの必要性や世帯の状況についてお伺いします。
④ 申込み	借入申込書・必要書類を窓口である市区町村の社会福祉協議会に提出してください。その後、市区町村の社会福祉協議会より愛知県社会福祉協議会に提出されます。
⑤ 審査	愛知県社会福祉協議会が審査を行います。審査中に追加で聞き取りや書類の提出等のお願いをする場合があります。
⑥ 貸付決定	貸付の可否について連絡します。審査の結果により、貸付ができない場合もあります。不承認決定の場合、その理由は開示しません。
⑦ 借用書作成	借用書に、借受人（設定している場合は、連帯借受人、連帯保証人）が自筆で署名し、実印を押印してください。署名・捺印した方の印鑑登録証明書を添付して市区町村の社会福祉協議会に提出してください。
⑧ 資金交付	借用書は、市区町村の社会福祉協議会を経て、愛知県社会福祉協議会に提出されます。確認後、資金が交付されます。※経費の使途によっては、分割して資金交付する場合があります。
⑨ 据置期間	資金交付後、据置期間になり、据置期間終了から返済が始まります。（希望があれば、据置期間から返済を開始することも可能です。）
⑩ 返済（償還）	毎月1回、口座引落しまたは払込票による返済となります。返済が完了するまで、社会福祉協議会と民生委員が相談・支援いたします。住所・氏名等届けてある内容に変更があった場合や返済が難しくなった場合は、お申込みいただいた社会福祉協議会にご連絡・ご相談をしてください。
⑪ 返済完了	返済完了後、借用書を返却いたします。

施設紹介

社会福祉法人 西春日井福祉会 特別養護老人ホーム かもだの里

施設長 伊藤 誠浩

「四季を感じ自然を感じられる施設」

社会福祉法人西春日井福祉会は、平成5年に西春日井地域の福祉の中核拠点としての役割を担うため設立され、特別養護老人ホーム6拠点と障害者施設2拠点を運営しており、この地域で生活する方々の暮らしがより良いものとなり、利用される皆様が、「ここに来て良かった」と感じていただけるような施設運営を目指しています。

令和4年6月1日に開設した6拠点目の「かもだの里」は、四季を感じ自然を感じていただけるよう施設全体に風や光を感じられるとともに、愛知県認証材を多く活用させていただいたことで入所者様の生活する場や人生の終の棲家として温かみや木の持つ魅力を感じながら暮らしていただける施設を目指しています。

施設の玄関を入ると壁や天井に檜や杉の木をふんだんに使ったふれあい広場と、その奥には南側に面した屋根のあるオープンなデッキテラス、西側には中庭が広がり開放的な空間を演出しています。

1階には、従来型多床室を40床設けており、プライバシー尊重の観点からユニット型個室に近い住環境を確保し、すべての部屋には窓を配置した「大型ユニット」とも言える新しい形の従来型多床室となっています。

また、終末期の利用者様の看取りや感染症発生時に隔離できる部屋も備えています。

2階3階は、短期入所20床も含め1ユニット10人ずつの80床となっており、2階には、テラスガーデンを設け、施設の中にいながら、気軽に外に出て自然の風や木々の緑を感じながら暮らしていただくことができ、外出が困難な方にも散歩や園芸等屋外での活動を楽しんでいただけます。

当施設は、全居室ともに中庭を取り巻くように配置され、施設の中に居ながら「庭の眺め」や「近隣の風景」、「空の景色」など自然を感じながら入所者の皆様が生きがいと安らぎのなか安心で楽しく暮らしていただけるよう配慮した施設となっています。

【ふれあい広場からみた中庭】

【テラスガーデン】

【施設外観】

【ふれあい広場】

福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程　受講のご案内

福祉人材センター

研修の目的

この研修は、福祉の専門研修と一線を画し、福祉分野の垣根を超えた、総合的、標準的なプログラムとなっております。福祉職員が自らの歩んできた道のりを振り返りながら、新たな知識の習得や体験の共有により、自身のキャリアアップの道筋を描いていただき、やりがいを持って働き続ける力と地域で信頼される福祉職員像を身につけ、ひいては、所属事業所における福祉サービスの向上と、経営基盤の強化につなぐことをねらいとしています。

研修の特徴

研修プログラムは、管理職員、チームリーダー、中堅職員、初任者の4つの課程に分かれており、各々の体験を持ち寄って交流しながら、各々の階層に求められる役割行動を理解しながら、自身のキャリアデザインを描きます。

愛知県社会福祉協議会では、愛知県の「福祉」と「福祉人材」の、より一層の発展をめざし、この研修課程を実施しています。

各社会福祉法人、各民間福祉事業者、各福祉職員のみなさんと、分野の垣根を越えて協働し、この研修を創り上げ、希望ある魅力的な職場づくりと、誇り高き福祉人材の養成に寄与したいと願っています。

各法人経営者や施設長の皆さんのご理解とご協力、そして福祉職員の皆さんの受講を心よりお待ちしています。

階層	初任者	中堅職員	チームリーダー	管理職員
役職例	教員（新任）	教　員	係長・主任	部門管理者（課長）
目標	■指導教育を受けつつ業務遂行 ■人間関係の理解、自己目標の設定 ■ルールやマナーの理解と遵守	■役割の理解、担当業務の遂行 ■後輩を育てる視点での助言指導 ■専門知識技術の向上	■チーム目標の設定、課題解決 ■知識や技術での同僚・後輩のモデル ■スーパーバイザー	■業務遂行責任 ■部門業務の円滑な遂行 ■組織強化とサービス向上

管理職員	8/4～5（募集終了）	中堅職員	10/18～19・11/10～11 11/17～18
チームリーダー	8/23～24 9/15～16 ※9/27～28	初任者	11/29～30・12/1～2

※は三河会場：豊橋市民センター

研修のご案内（受講申込はこちらから）
https://www.aichi-fukushi.or.jp/intoro/jinzai/carrier/carrier_annai.html

●福祉の仕事に関する資格取得や就職への支援制度

福祉人材センターでは介護福祉士、社会福祉士、保育士の資格取得を目指す方や、福祉の職場で就職をする方を対象とする貸付事業を実施しています。

貸付金の返済にあたっては、指定業務に一定期間就労することにより全額又は一部免除されます。

詳しくは、
https://www.aichi-fukushi.or.jp/intoro/jinzai/

お問合せ先

●愛知県福祉人材センター
《人材養成部》
052－212－5519
《研修部》
052－212－5516

●豊橋市福祉人材バンク
0532－52－1111

福祉生きがいセンターだより

●ねんりんピック愛顔のえひめ2023 マラソン交流大会・ウォークラリー交流大会の選手選考会 参加者募集について

「ねんりんピック」の愛称で親しまれている「全国健康福祉祭」は、60歳以上の高齢者を中心とするゲートボールや卓球、テニスなどの各種スポーツ競技や音楽文化祭などの文化イベントなど、あらゆる世代の人たちが楽しめる総合的な祭典です。

ねんりんピックは、高齢者を中心とする国民の健康の保持・増進、社会参加、生きがいの高揚等を図り、ふれあいと活力のある長寿社会の形成に寄与することを目的として、厚生省（現：厚生労働省）創立50周年を記念して昭和63（1988）年にスタートしました。

令和4年度は神奈川県、令和5年度は愛媛県で開催予定です。

今回は、来年のえひめ大会のマラソン交流大会とウォークラリー交流大会に派遣する選手を選考します。

■ねんりんピック紀の国わかやま2019 マラソン交流大会の様子

日時
令和4年10月8日（土）
午前10時～午後1時

場所
あいち健康の森公園大芝生広場
（大府市・知多郡東浦町）
（知多バスでJR大府駅西口乗車約12分、あいち健康プラザ下車）

参加費 無料

【選手選考会の内容】

○マラソン交流大会（80人募集）
・いのちの池3周コース（約3．5キロ）
・いのちの池5周コース（約5．8キロ）

◆3周コース上位者（70歳以上優先）
↓ねんりん3キロコース代表

◆5周コース上位者
↓ねんりん10キロコース代表

◆5周コース次位者
↓ねんりん5キロコース代表

◇**参加対象**：愛知県在住（名古屋市以外）で令和6年4月1日時点で60歳以上である人。ねんりんピックかながわ2022にマラソン選手として参加された方を除く。

○ウォークラリー交流大会（20チーム募集）

◇**参加対象**：1チーム5人で、全員が愛知県在住（名古屋市以外）で、令和6年4月1日時点で60歳以上である人。

●応募方法

募集案内ちらしを、県内各市町村社会福祉協議会、各市町村高齢福祉担当窓口へ配布しています。または当センターホームページで参加申込書をダウンロードして、必要事項を記入のうえ、FAX又は郵送でお申し込みください。

http://aichoju.ec-net.jp/

●応募締切

令和4年8月31日（水）
（当日消印有効）

※申込多数の場合は、先着順とします。申込者に9月中旬に案内を通知します。

※当日は、新型コロナウイルス感染症感染防止対策を講じて開催する予定ですが、感染状況によっては中止になる場合があります。また、中止になった場合は、応募者の中から抽選で選考します。

障害者スポーツ振興センターだより

愛知県障害者スポーツ大会を開催しました！

令和４年度愛知県障害者スポーツ大会は、４月16日（土）のボウリング競技を皮切りに、水泳・卓球競技、陸上・フライングディスク競技、サウンドテーブルテニス競技をそれぞれ開催しました。

この大会は、障害者スポーツの一層の発展を図るとともに、社会の障害者に対する理解と認識を深め、障害者の自立と社会参加の促進に寄与することを目的として、毎年開催してきましたが、一昨年から新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、一部の競技において中止を余儀なくされる状況が続いていました。

しかし、今年度は新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を行ったうえで、愛知県障害者スポーツ指導者協議会、企業、学生などボランティアの皆様のご協力をいただき、全競技無事に開催することができました。

大会には、県内各地から５００人を超える選手が参加し、各競技では日ごろの練習の成果を存分に発揮し、明るくはつらつとプレーしている選手の姿がみられました。

また、一部競技においては第22回全国障害者スポーツ大会「いちご一会とちぎ大会」の選手選考会も同時に開催し、４年ぶりに全国の舞台での活躍を目指す選手が、大会出場に向け一生懸命頑張りました。

大会開催を支えてくださったボランティアの皆様、多くの温かいご声援とそれに応えた選手の全力プレーに心から感謝いたします。来年度の皆様の参加もお待ちしております。

■ボウリング

■水泳

■一般卓球

■陸上

■フライングディスク

■サウンドテーブルテニス

令和4年度愛知県障害者スポーツ大会
（※は全国障害者スポーツ大会選考会同時開催）

競技名	開催日	会　場
※ボウリング	4月16日(土)	星が丘ボウル
※水泳・卓球 （一般卓球）	5月07日(土)	清須市清洲勤労福祉会館(アルコ清洲)
陸上・フライングディスク	5月21日(土) 5月22日(日)	豊田市運動公園陸上競技場
※卓球 （サウンドテーブルテニス）	5月29日(日)	岡崎市こども発達センター体育館

愛知県共同募金会だより

みなさまのご協力が地域の福祉を支えます

令和3年度共同募金実績額 **1,005,861,794円**

一般募金 851,482,323円　歳末募金 154,379,471円

昨年度の共同募金運動につきましては、県民の皆様方のあたたかいご理解のもと、多額のご協力をいただき誠にありがとうございました。お寄せいただいた寄付金に、繰越金149,070,986円と平成29年度災害等準備金取崩金20,800,000円を加え、総額1,175,732,780円を次のように配分いたしました。

寄付金はこのように活かされています

令和3年度 あいちの赤い羽根募金の活用状況

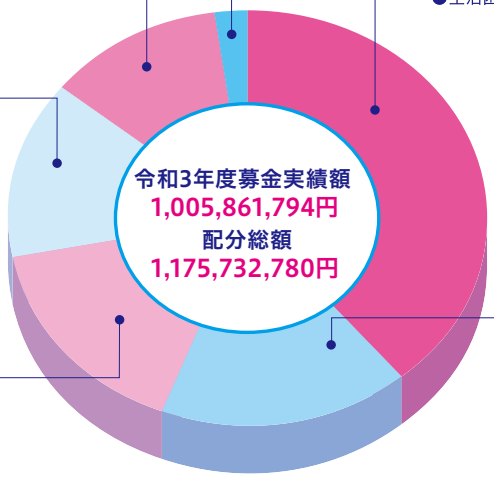

大規模災害に対応するために
30,000,000円（3%）
●災害ボランティア活動支援
●福祉施設の復興支援　など

共同募金運動推進のために
115,698,115円（10%）
●募金活動の資材購入　など

障害のある方のために
142,990,974円（12%）
●障害者スポーツ交流大会の開催
●福祉車両の購入及び貸出事業　など

高齢者のために
167,551,732円（14%）
●一人暮らし高齢者等への食事サービスの提供
●車いすの貸出事業　など

地域の課題を抱える人のために
538,570,068円（46%）
●ボランティアの育成・研修会の開催
●様々な福祉活動・相談事業
●生活困窮世帯への食品支援事業　など

子どもたちのために
180,921,891円（15%）
●ひとり親世帯の子どもたちへ入学祝品贈呈
●施設遊具の整備
●子ども食堂への支援・学習支援　など

共同募金の使いみちが調べられます。　http://www.aichi-akaihane.or.jp

OKAYA チャリティーコンサート2022 ～感謝の夕べ～

岡谷鋼機株式会社では、令和4年7月25日（月）に、愛知県芸術劇場コンサートホールにおいて、社会貢献活動の一環として、「OKAYA　チャリティーコンサート　2022」を開催されました。コンサートの入場料収入全額と、同社からのマッチングギフト方式により愛知県共同募金会へ360万円をご寄付いただきました。お寄せいただいた寄付金は、地域の社会福祉向上のために役立たせていただきます。岡谷鋼機株式会社様をはじめ、ご来場の皆様、誠にありがとうございました。

■会場にて感謝状（楯）を贈呈
（写真左）OKAYA チャリティーコンサート　舘実行委員長
（写真右）愛知県共同募金会 川地常務理事

「マッチングギフト」って？

企業などが社会貢献を目的として寄付を募る際、寄せられた金額に対して企業側が一定比率の額を上乗せして寄付することです。

ふれあいネットワーク あいちのふくし 2022.08 no.506

愛知県社会福祉協議会 令和4年度 組織機構図

全国社会福祉協議会

愛知県社会福祉協議会
6月21日時点
会長……1名　理事※ ……27名
副会長……6名　監事……3名
専務理事 …1名　評議員……42名
※理事に会長・副会長・専務理事含む

会員
- 公私社会福祉施設、団体
- 民生委員・児童委員等社会奉仕者
- 市区町村社会福祉協議会
- 社会福祉に関係のある団体
- 本会の目的に賛同する個人又は団体

- 運営適正化委員会
  - 運営適正化委員会事務局
- 事務局
  - 事務局長
  - 総務部
  - 地域福祉部
  - 民生児童部
  - 施設福祉部
  - 福祉人材センター
  - 障害者スポーツ振興センター
  - 福祉生きがいセンター
- 専門委員会
  - 社会福祉団体委員会
  - 社会福祉施設委員会
    - 保育部会
    - 母子生活支援部会
    - 児童ホーム部会
    - 心身障害ホーム部会
    - 社会就労センター部会
    - 高齢者部会
  - 社会福祉法人経営者委員会
  - 民生児童委員会
  - 地域社会福祉委員会
- 特別委員会
  - 福祉人材センター運営委員会
  - ボランティアセンター運営委員会
  - 児童養護施設退所者等自立支援資金貸付審査委員会
  - 民間社会福祉施設振興資金審査委員会
  - 生活福祉資金運営委員会
  - 法人マネジメント委員会

ご寄付に感謝

本会が設置している福祉基金等にたくさんのご寄付をいただき、ありがとうございました。みなさまからの善意を「あたたかい福祉社会」づくりに活かしていけるよう事業に取り組んで参ります。今後ともご理解とご協力をよろしくお願いします。

ご寄付いただいた方（令和4年1月～令和4年6月）

株式会社セブンイレブン・ジャパン 様…（東京都）
Dream財団 様
鳳凰敦 様……（大分県）
一般財団法人荒川磯慈善会 様……（長久手市）
東洋羽毛東海販売株式会社 様……（名古屋市）
匿名 様

〔6件 ご寄附順〕

ミニ福祉検定 解答

A 3 きょうだい

世話を必要としている家族は、「きょうだい」が最も多く71.0%となっています。次いで「母親」が19.8%です。

令和2年度に子ども本人（中学生・高校生）を対象としたヤングケアラーの全国調査が初めて行われ、令和3年度には小学生や大学生を対象としており、近年ヤングケアラーの実態が明らかになってきています。

（厚生労働省HP　令和3年度ヤングケアラーの実態に関する調査研究（株式会社日本総合研究所）より）

問題は…7ページにあります。

Q&A 福祉の保険

Q 地震や豪雨で被害に遭われた地域にボランティア活動に行きたいと思います。ボランティア活動保険の通常の手続きと異なる点はありますか?

A 災害救助法が適用されるような規模の災害の場合は、大規模災害時特例の取り扱いとなり、保険加入申し込み時から即時補償開始となります。
また、地震災害のボランティア活動には天災プラン（ボランティア活動中の地震・噴火・津波によるケガを補償）の加入をお勧めしています。

加入手続き・お問い合わせは、お住まい又は活動場所の市区町村社会福祉協議会へ

取扱代理店　㈱ニュータス　TEL.0120-258-517
引受保険会社　三井住友海上火災保険（株）　TEL.052-223-4172

令和5年版 「社会福祉手帳」「民生委員・児童委員手帳」ただいま申込受付中!!

県内すべての社会福祉施設名簿を収録！！（除：保育所）

ご購入希望の方は、送付先住所・氏名・電話番号・希望冊数を記入の上、県社協総務部までFAX・郵送でお申し込みください。本会ホームページから、申込書をダウンロードしていただくこともできます。

写真は2022年版です

価格	1冊600円（税込）
体裁	大きさ：縦140ミリ×横85ミリ　表紙：ビニール製
主な内容	2023年・2024年カレンダー、月間予定表、週間予定表（2022年12月～2024年3月まで） 住所録、年齢早見表 資料編（A）：関係法令、各種福祉手当・貸付制度の概要 資料編（B）<別冊仕様> 各種相談所、紹介所、社会福祉施設、関係団体、県・市区町村役場及び社会福祉協議会住所等一覧、健康10か条（がんを防ぐための新12か条等）
送料	15冊以上は無料。ただし15冊未満は申し込み者負担。（1冊250円、2冊390円、3～11冊450円、12～14冊500円）
支払方法	請求書を同封しますので、ATMでお振込みください。
申込先	県社協総務部 FAX 052−212−5501　納品 11月下旬より随時発送

あ い ち ふ く し
あんしんして いきいきと ちいきで ふつうに くらせる しゃかい

社会福祉法人愛知県社会福祉協議会 主なお問い合わせ先
■総務部：052-212-5500
■地域福祉部（生活支援室）：052-212-5513
■施設福祉部：052-212-5509
■福祉生きがいセンター：052-212-5521
■地域福祉部：052-212-5502
■民生児童部：052-212-5506
■福祉人材センター：052-212-5516
■障害者スポーツ振興センター：052-212-5523

VEGETABLE OIL INK